

事 務 連 絡
平成 31 年 4 月 11 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局総務課
医療国際展開推進室長

「外国人患者の受入れのための医療機関向けマニュアル」の周知について（依頼）

訪日外国人は近年著しく増加しており、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、今後更なる増加が見込まれている。政府としても、「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において、訪日外国人旅行者を 2020 年に 4000 万人、2030 年に 6000 万人とする目標を掲げているところ、訪日外国人旅行者が安心・安全に日本の医療サービスを受けられる体制を充実させていくことが必要である。

こうした状況を背景に、平成 30 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業））による「外国人患者の受入環境整備に関する研究」（北川雄光 慶應義塾大学病院長・医学部外科学（一般・消化器）教授）において、外国人患者の受入れ体制を整備する際に必要な情報等が整理され、「外国人患者の受入れのための医療機関向けマニュアル」が作成された。同マニュアルは、昨年度開催した「訪日外国人旅行者等に対する医療の提供に関する検討会」における議論を経て、この度、取りまとめに至ったところ。

については、貴管下保健所設置市（特別区を含む。）、関係機関、関係団体等に対する周知をお願いする。